

加藤 常作 山口 龍五郎
永澤 輝雄 長島 力彌
金成 三郎 大橋 辰吉

征討 際 盡力 其功 不少 徒
下賜 候 事

時事新報

明治十五年九月一日

編輯長 本 坂本 政均
主任 本 島谷 千里
同 本 山根 義臣
同 本 河波 秀三
書記 本 河波 秘雄

馬建忠大院君の死

朝鮮へ派遣せられた我公使化房義賢君、其使命ヲ全シ要請
談判ヲ平和ニ結了シテハ、一昨日既ニ報道セシ所ナルガ
如ク檢テ在馬關通信者ノ報道云ク大院君馬建忠ト共ニ
支那ニ赴キタリト又聞ク據レハ公使節ノ談判未ク完
結ニ至ラサルノ際即チ去月廿六日清國派遣ノ馬建忠ハ大
院君ヲ誘フテ其軍艦ニ乗リ直ニ搭乗シテ去リ而シテ
朝鮮京城ニ張紙シテ云ク賊ノ巨魁ハ未ク其何人ヲ知ンサ
レ兼目ノ見ル所無大院君ニ在リ故ニ皇帝陛下其罪ヲ糾
シテ捕メ之ヲ捕ヘテ歸スト此ニ道路ノ閉ク所ナレハ未
ク以テ確報トシテハ、疑ハサレシ之ヲ聞ク先ノ腦裏ニ起ル
所ノ疑ヲ揭ク以テ讀者ノ老案ニ供ス
深層驚愕極多シ、以テ世ニ喧嘩シ、彼大院君李夏
應ハシテ俄然死スル如ク馬建忠ニ攫取セシレテ遠ク彼ガ
平生嬰狀現ノル所ニ燕京ニ赴クハ實ニ意想外ノ一奇事
ト云フ可シ是レ果シテ李夏應ガ罪ヲ我カ日本政府ニ護テ
僅儀長飾智巧ヲ承継ク計儀機變モ其伎倆ヲ施スト能ハス
唯一死ヲ免ル、ガ爲メ遠ク燕京ニ遁ルルモノ乎或ハ時
運ノ不可ナリヲ察シ暫ク身ヲ清國ニ投シ李鴻章氏等ト計
畫シ後日大口圖ル所有ノ逃ル、モノ乎未ク詳報ヲ得サレ
ハ之ヲ知ルコト由ケレハ或ハ疑感ヲ起シテ云ク李夏應ノ
多殺暴戻ナル一時兇謀其圖ニ中リ暴威俄ニ張ルト雖モ既
ニ已ニ國民ノ厭惡スル所トナリ之ニ加フルコト我使節人京
兵士壯雄軍艦ヲ守リ外ハ我が問罪ノ証實ノ畏レ内ハ開
化黨ノ再興シテ因謀國內ニ起シテ恐レ自カ通シテ
清國ノ軍艦ニ投スルコトノト或ハ云ク李夏應ハ國王ノ父
ナルモ其股肱ノ臣ト屠殺シ其後妃ノ毒殺シ其意ノ欲スル
所ニ從ハハ使節ニ對シテ頑固ノ説ヲ張リ遂ニハ戰端ヲ開
キ兵敗レテ國辱フレ社稷宗廟セ危亡ニ瀕スルガ爲メ政宰
上ヨリ國王其謀臣ト圖リ竊ニ馬建忠ニ托シテ之ヲ逐タル
モノトシテ或ハ云ク李夏應ハ今回變亂ノ巨魁ナルコト明
白ナレハ國王其孝子ノ情ヨリシテ竊ニ馬建忠ニ托シテ身
ヲ庇フノ地ヲ與ヘタルナリト皆是レ一理ノ應説ニシテ之
ヲ抹殺ス可ナス然レモ夏應自カラ遁走スルノ説ハ甚ク其
平生ト違フガ如ク又國王社稷ヲ慮テ之ヲ逐フノ説ハ夏應
智巧ヲ勇挫ケスハ容易ニ歩テ京城外ニ蹈マザル可シ國
王事情ヨリ之ヲ脱スルノ説ハ最モ取ルニ足ラサルモノナ
リ何トナレハ縱令公使節義賢ノ事形略明ニ大院君ニ連ナ
ル、兩國ノ關係上何カ弊ヲ其王女ニ同ハシヤモ是レ時局

ノ事ナレハ王ノ孝情何ソ此苦計ヲ須ヒンヤ又或ハ疑テ清
ニ國懷ヲ馬建忠ガ李夏應ヲ以テテ歸リタルハ國王其人ノ
父ヲ賢ト爲シテ歸リ夫ノ金主是ガ幹不離粘罕ヲ宋ノ
徽欽二宗ヲ虜ト爲シ北虜也先ガ明ノ英宗ヲ捕ヘタルガ如
ク以テ金帛士女ヲ要ルノ資ト爲サ、ルモ爾ヲ以テ朝鮮内
治ニ干預スルノ資ト爲サラント此説ノ如キハ應説ノ最
モ甚シキモノコト取ルコト足ラザルナリ清國ヲシテ其
鮮國事コト干預スルノ念アラシメハ早ニ其屬國タルコト主
張シテ朝鮮内外ノ責メコ當ル可キニ此ニ出テスシテ曖昧
ノ計ヲ爲シ頑冥不靈ノ一老父ヲ以テ去テ以テ干預ノ資ト
爲スコ清國ノ敢テ爲サ、ル所ナルハ智者ヲ俟マシテ知リ
得ヘレ其張紙ニ云フカ如ク今回暴亂ノ巨魁タルヲ以テ罪
ヲ糾クガ爲メ李夏應ヲ燕京ニ送ルガ如キモ亦清國政府ノ
所爲ナラザルヲ信ス蓋シ清國政府ハ朝鮮ヲ以テ公然其所
屬ト爲サス而シテ陰ニ其國權ヲ弄シ隣邦ニ聞入レ其王父ヲ
捕メニ至ラハ條理ヲ紛乱スルノ極ナレハ清國自カラ其人
アリ何ゾ此賂易キノ不理ヲ爲サンヤ故ニ余輩ハ張紙ノ乱
民ノ手ニ成ルヲ信スルモノナリ然ハ則チ何レノ臆説カ最
モ信テ措ク可シト云フコト抑モ彼大院君ハ去月七月廿三
日兵士ノ不服者アルニ乘レテ之ヲ放逐シテ逆乱ヲ起サシメ
其王妃大臣ヲ弑殺スルコト一任シ親ラ政治コト干預シ其大臣
ヲ貶黜死シ官省兵府ヲ廢興シ僅ニ三十餘日間ニ政令ヲ
改革スルコト少カラスト聞ク曾テ不敵ノ上書ヲ爲シ罪ヲ國
王殿下ニ獲テ囚獄ノ中ニ在リシ白樂寬ニ上將ノ印綬ヲ授
ケ凶暴ノ兵ヲ指揮セシムルニ至リ國王ハ全ク幽囚ノ裡ニ
在ル戸王タルニ過キザルノ形狀ナリシニ花房公使再入ノ
后ヲ問モナク馬建忠ニ攫取セラレテ燕京ニ去リタルハ何
ソ其始メ策驚驚悍ノ驍名ト相似サル殆ンド人ヲシテ前勇
後怯孰レニカ虛妄アルヲ疑ハシムレハ夏應ノ機智雄才ハ
前月數日ノ社説ニ述ルガ如ク虛妄ナラザルナリ又今日去
テ燕京ニ行キタルモ實説ナリ蓋シ夏應ハ天賦英傑ナルモ
聞見狹隘偏見固陋ノ一老翁ノミ徒ニ攝政時代ノ故知ヲ頼
ニ頑冥ノ遺老ヲ上ケテ外交既始ノ當世ニ立タント爲シ其
機智詐謀モ施スコ所ナク神氣阻喪ノ際馬建忠ハ此老居レ
ハ要請ヲ干格シ兵氛ヲ煽動シ朝鮮ヲ一敗塗地ノ悲況ニ沈
メ災害ノ及フ所此ニ止マラザルヲ慮リ一ハ之ヲ恐嚇シテ
一ハ之ヲ懲慝シ暫時身ヲ我艦内ニ酒メシテ勸メ欺テ燕
京ニ歸リタルコトナル可キ其際ニ國王之ヲ止メ斥和黨之ヲ
拒マザリレハ危急ノ勢ニ逼ラレ情ヲ知ル者ハ已ムテ得ザ
ルニ附シ實ヲ知ラザル者ハ眞ニ艦内ニ伏ストナシ以テ此
一奇事ヲ成ラシメタルモノナラン故ニ余輩ハ此一奇事ニ
就キ將來ニ望ム所ハ李夏應其人ヲシテ夫ノ其時局ヲ察
ハレシ應説ニ在リシ如ク、應説ニ在リシ如ク、其時局ヲ察
フ無事ニ加フルコト無シ、其時局ヲ察フ無事ニ加フルコト

格スルヲ無ク又清國ヲシテ此老ヲ賣トシテ朝鮮國政ニ干預スルヲ無クシメハ此老ノ意行ハ日支領三國ノ交際ヲ保持スルノ一要素ナリ

雜 報

○馬關通信員電報 在馬關本社特別通信員より昨日左の電報到達せり
馬關九月三日午後七時發
孟在德今何若港したれども仁川行の見合せもありたりの博多の旅團の引上げの用意に掛る○伊藤艦は唯今神戶へ向け出帆したり

○神戶通信員電報 在神戶通信員より昨日左の電報到達せり
九月四日正午發
中山謙吉補伊藤中尉の派船一丸号にて今朝五時馬關より到着直東海丸にて上京

○馬關通信員電報 在馬關本社特別通信員より昨日左の電報到達せり
馬關八月廿八日發郵書
壬今仁川より船歸らる實一曰千秋は思ふぞ○昨日午後五時出港仁川へ行きたる社寮丸は本願寺の奥村圓心韓人朴齊綱、柳赫魯、湯煥外商人六名并戸塚縣十六名水夫廿一名人夫二百三名各新聞社よりの通信者三名等の乗組にて積荷は米五百石通ひ船三艘等なり○外務省御用船千賀丸は昨日午後四時出帆釜山を經て元山津へ行きたり五社外務六等屬同船に乗組みたるが御用は韓錢買入を云ふと云ふ○昨日小倉からりたる人并話も同所積荷分替にて出兵の用意十分に整居るは付何時渡韓の命を蒙るも差支なきよし兵士等勇々物々既に戰場に臨みたる相き意氣込みよて市中を衝刺するにも平常とい大に變り迷走する人もあるよし日の一且韓地に渡れを金を所持して居りて用は様なしと云ひを遣ひの甚だたふさよし

○中山從一位 同宮に於て昨日午前十時吉山御所お参内され明宮御方の御機嫌を伺はれしが御座を以て皇太后宮も拜謁を許されりよし

○東伏見宮 同宮に於て昨日午後極演進出帆の三多派船芳野丸に乗組され四日市津に赴かれ又同宮は東方類子の方は明六日午時四時の名講屋丸にて神戶へ赴くるよし

○故製本宮 去一日の同宮一週年祭本儀らせ給ふよし
○東京に於ても祭典執行在りしれしが京都府下泉の御殿までも同儀執行せられ當日祭主に冷泉爲忠宮勅使として宮内省御用掛宇田淵君を奉向よと云

○大分縣長官と陸軍在京都旅族の諸君とてりしと云
○マルクロー氏 儀に我が陸軍放前長がアま件國陸軍大佐マルクロー氏の病氣よて先在解雇せられ當時本國に歸り巴里近在の一幽地よ退隱して専ら療養中とせしが此頃有柄川宮殿地御滞在するよしを聞き岡氏に之を曉せて同宮の一行を幽居に招じ篤く要請を盡して日本の美事等を話され履期中は厚謝を表されりよし

○マニラ通信 同宮に於て是迄太政官へ御出頭の前後自筆を於ても事務を扱ひたる程の御繁忙なる故今度御出頭の際へ夏より官宅を新築せられ右落成の上御内閣少輔官田中榮秀君を引移らせ事務の助成とを申しりよし又同官宅へ来る二十日頃落成は見込ありといふ

○馬關通信 兼て青山御所内に敷けありし舊書房へ今

○馬關通信 兼て青山御所内に敷けありし舊書房へ今

○馬關通信 兼て青山御所内に敷けありし舊書房へ今

○馬關通信 兼て青山御所内に敷けありし舊書房へ今

○馬關通信 兼て青山御所内に敷けありし舊書房へ今

○馬關通信員電報 在馬關本社特別通信員より昨日左の電報到達せり
馬關九月三日午後七時發
孟在德今何若港したれども仁川行の見合せもありたりの博多の旅團の引上げの用意に掛る○伊藤艦は唯今神戶へ向け出帆したり

○神戶通信員電報 在神戶通信員より昨日左の電報到達せり
九月四日正午發
中山謙吉補伊藤中尉の派船一丸号にて今朝五時馬關より到着直東海丸にて上京

○馬關通信員電報 在馬關本社特別通信員より昨日左の電報到達せり
馬關八月廿八日發郵書
壬今仁川より船歸らる實一曰千秋は思ふぞ○昨日午後五時出港仁川へ行きたる社寮丸は本願寺の奥村圓心韓人朴齊綱、柳赫魯、湯煥外商人六名并戸塚縣十六名水夫廿一名人夫二百三名各新聞社よりの通信者三名等の乗組にて積荷は米五百石通ひ船三艘等なり○外務省御用船千賀丸は昨日午後四時出帆釜山を經て元山津へ行きたり五社外務六等屬同船に乗組みたるが御用は韓錢買入を云ふと云ふ○昨日小倉からりたる人并話も同所積荷分替にて出兵の用意十分に整居るは付何時渡韓の命を蒙るも差支なきよし兵士等勇々物々既に戰場に臨みたる相き意氣込みよて市中を衝刺するにも平常とい大に變り迷走する人もあるよし日の一且韓地に渡れを金を所持して居りて用は様なしと云ひを遣ひの甚だたふさよし

仁川領事館建築用材木の去る七月中三隻海船品川丸に積入れ當港迄來りたる時此度の朝鮮事變起り當時材木の然る當地は陸揚げしたるが明後一日横濱よと當港へ來着すべき明治丸にて右材木を半分計り仁川へ積送るべきなる由○昨日午後六時積積より入港したる外務省御用船三菱丸九州丸の在朝鮮我公使館用品(味噌、醬油、米、火鉢、茶碗等)及石炭を搭載し本日中午川へ向け出港の筈なり同船は海軍主計中監荒川勇居、協同商會社員野村某乗組む○外務省御用船千歳丸の本日午後三時釜山より入港したり過日同船よて釜山よ越きたる五社外務六等屬も同船よ本日歸國したり釜山と無事かれども商賣の皆無に付居留の商人等は大困却の由○當地滞在の井出會計監督と昨日午後陸軍省御用船一丸よて博多へ赴かれたり○當港碇泊の船と高千穂丸秋津洲丸(以上陸軍省御用船)千

歳丸、九州丸(以上外務省御用船)か

○大院君の計略 大院君が心事計略の尹樸烈氏に就て昨日日本社員が親に左に記す尹樸烈氏曰予と昨三日朝判れ平和よ其局を結ぶりとの報を聞何かれと大院君にして斯る婦和よ出十年來大院君と相交り其人物をも詳に所業を見るも誠に思ひもたらぬ身よ談判せざる共全權委員等は其事を中へ折明ぬ事あるにと千四百大院君が馬建忠の船よ搭載せらるる一報を得夫にて大に思ひ合はするは大院君の首謀は疑ひなき難きを言れて遂よ此行よとまに相違形らるるも首謀は嫌疑を辨解を難ん次切を言月廿三日兵乱起りて兵士は一同大院兵の始末を陳述なし其哀を乞いし庭前に通ふしめ平腹の儘之を面してに氣は毒かる次第なり今より直よ後命を承るべきとがれ子や唯今乘應よ命を徵服して大院君の邸に聞せし處あり扱東別當との武器兵あるよ彼所よ往て待つべしとは反る所業故彼れも一ありと云る、辨し難からん又其六の一事を擧ぐ兩手に別と一手の東別當を指し又四獄よせり府を毀ち在府の囚人引出しよと元來禁府とと重罪人の取りて縁故はあし然るを之を毀ちり出その何事ぞや樂寬は罪移りて人を恣に引出しは亦罪人の所爲か君は毫も詰問せざるのみう樂寬を之を推して考ふれば兵士の禁府をの指圖よ相違ならん又其命よあわ出しさる罪人を問ひもせず又引出く登用するといへと大院君の責を扱も兵士等ハ大闕よ侵入し閔謙儀次は閔台鎮をも殺さんとて反兵のけ台鎮も多少の傷を受たるあるにて台鎮の助命せよと一言の下は兵て又問ひさりし最應謙儀の台鎮よるに大院君の何故に獨り台鎮をに反兵を遣ふる事ならと他の二人あるべきと指て問せざりし其緣由